

## 高度地区認定基準確認表

緩和基準		緩和基準 A	緩和基準 B
敷地規模		2, 0 0 0 m <sup>2</sup> 以上	5, 0 0 0 m <sup>2</sup> 以上
上限高さ	1.7 m地区	2.0 m	2.6 m
	2.3 m地区	2.9 m	3.5 m
	2.9 m地区	3.5 m	4.4 m
緩和条件	多摩市街づくり条例の遵守	遵守	遵守
	前面道路の幅員及び接道長	幅員 6 m 以上 敷地境界線の 1/6 以上が接道	幅員 6 m 以上 敷地境界線の 1/6 以上が接道
	外壁の後退距離	3 m 以上	5 m 以上
	緑被率及び緑被地の配置	緑被率 15% 以上 敷地境界に面して適切に配置	緑被率 20% 以上 敷地境界に面して適切に配置
	歩道状空地	幅員 2 m 以上 (緑化スペースに置換え可)	幅員 2 m 以上 (緑化スペースに置換え可)
	建物の分節化	5.0 m 以下	5.0 m 以下
	高さ制限（建築物の各部分の高さ）	建築基準法第 56 条第 7 項の規定の適用を受けない	建築基準法第 56 条第 7 項の規定の適用を受けない
	標示板の設置	歩道状空地及び緑被地である旨の標示板を設置	歩道状空地及び緑被地である旨の標示板を設置
	一時駐車スペース	—	送迎車両の一時駐車スペースを敷地内に設置